

愛媛労働基準

発行所
 公益社団法人
愛媛労働基準協会
 編集兼
 発行人 真鍋俊正
 毎月10日発行 年間講読料1,200円

<http://ehimerouki.jp/>

2021 **2**

No.842

令和2年度 2020年12月1日 ▶ 2021年4月30日

安全衛生教育促進運動

事業主の皆さん!

労働安全衛生法により

雇入れ時教育 職長等教育 技能講習 特別教育

などが義務づけられています。

ストップ
STOP
労働災害

製造業における職長の能力向上
教育カリキュラムが策定されました!

すべての業種で、職長(班長・作業リーダー等)は
現場の安全衛生管理のキーパーソンの存在です。
定期的に知識・ノウハウをブラッシュアップしましょう。



正しい知識で 職場を安全・健康に!

労働災害を防止するためには、雇入れ時教育、職長等教育、作業内容変更時教育、特別教育等を徹底するとともに、安全推進者、化学物質管理者、産業保健スタッフ、管理職などに対する安全衛生教育、情報機器作業従事者・管理者に対する労働衛生教育、職長等を含めた安全衛生業務従事者に対する能力向上教育などを推進することが大変重要となります。

「新たな生活様式」の下での教育研修の実施、オンライン研修の適切な利用などを通じ、計画的に安全衛生教育を促進・支援することが大切です。

※ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止しながら、職場の安全と健康を守る取り組みを進めることが求められています。教育に際しては、適切な感染予防対策を講じましょう。

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

【安全衛生教育促進運動】

期間

令和2年12月1日～
令和3年4月30日

主唱

中央労働災害防止協会

後援

厚生労働省

趣旨

労働者の安全と健康を守る
上で中核となる安全衛生
教育についてその重要性を
啓発し、実施を促す運動

標語

正しい知識で
職場を安全・健康に!

(中災防 安全衛生教育促進運動リーフ)

+ 安全・健康・快適職場 +

労働災害掲示板(愛媛県下)2020・12末現在

前年同期比較

休業4日以上	1,384人	+23人
うち死亡	11人	-4人

目次

協会からのお知らせ	2
令和2年度「安全優良職長厚生労働大臣顕彰」受賞者の決定	3
押印原則の見直し、3月6日は「サブロクの日」	4
36協定届が新しくなります	5
令和3年度 技能講習等実施計画、特別教育等実施計画	6
災害事例、ちょっと一息	7
技能講習、特別教育等のお知らせ	8